令和6年度 久留米市立牟田山中学校 校則

1 服装

①ブレザー	(1)「久留米市標準マーク」付きを着用する。 (2)体型に合わないものや変形の学生服は着用しない。 ＊ブレザーを脱ぐ際はネームプレートをシャツの胸ポケットに付け替える。
②スラックス	(1)丈の長さはくるぶしが見えない程度とする。
③スカート・キュロット	(1)丈の長さは膝が全て隠れる程度とする。
④セーター カーディガン・ベスト等	(1)白・黒・紺・茶・ベージュ・グレーの無地のものとする。ワンポイント可。 (2)カッターシャツの上に着用する。 ＊網目模様やワッペン付きのものは着用しないようにする。
⑤カッターシャツ ポロシャツ	(1)「久留米市標準マーク」付きを着用する。 (2)カッターシャツはボトムの中に入れる。 (3)ポロシャツはボトムから出して着用することができる。 ＊式典の際は第1ボタンまで閉める。
⑥インナー （シャツの下に着るもの）	(1)白・黒・紺・茶・ベージュ・グレーの無地のものとする。ワンポイント可。
⑦ネームプレート	(1)胸ポケットに学校指定のネームプレートを付ける。
⑧ベルト	(1)黒・紺・茶の単色のものとする。 ＊派手なバックルや穴が大きいもの、穴がたくさんあるものは使用しない。 1年生が許可されている穴のないメッシュベルトも許可。
⑨靴	(1)体育の授業で使用できる運動靴。(スリッポンは禁止) (2)色は白・黒を中心としたもの。 (3)名前を記入すること。 (4)ハイカットは禁止。
⑩スリッパ	(1)学校指定の学年色のものとする。 (2)かかと又は甲の部分に名前を記入する。
⑪靴下	(1)白・黒・紺・グレーの無地のものとする。

⑫所持品	(1)日焼け止め・リップクリーム等は無色で無香料のものとする。 (2)制汗剤(シートタイプ)は無香料のものとする。 (3)キーホルダー等はカバンにつけない。 (4)携帯電話は持ち込まない。 (5)お菓子・ジュース等は持ち込まない。 ＊その他、学校に不必要なものは持ち込まない。
⑬防寒着	(1)白・黒・紺・茶・グレーの無地一色のものとする。 (2)登下校時のみ許可する。 (3)部活動で使用しているものを着用しても良い。 (4)ワンポイントまで可。 ＊校舎内も状況に応じて、許可する場合もある。
⑭手袋・マフラー ネックウォーマー	(1)登下校時のみ着用可とする。 ＊色の指定は防寒着に準じる。マフラーについては色の指定なし。
⑮タイツ	(1)色は黒の無地とする ＊肌が透けないもの。(防寒目的のため)
2頭髪等	
①パーマ・染色・脱色はしない。	
②まゆを剃ったり、抜いたり、カットしたりしない。	
③ピアスの穴を開けない。	
④整髪料は使用しない。	
⑤化粧やマニュキアはしない。	
⑥頭髪	(1)前髪は自然な状態で目にかからない。長い場合はピンでとめる。 (2)横髪や後ろの髪は肩についたらゴムで結ぶ。 ＊以下の特殊な髪型は認めない。 モヒカン・アシンメトリー・剃りこみ・編み込み・ポンパドール・ツーブロック 頭頂部・前頭部で髪を束ねること。 (極端に刈上げた髪型、左右非対称の髪型は禁止) ＊ヘアピンやゴムは黒・紺・茶で飾りがないものとする。 ＊パッチンピンも許可する。
＊上記規定外については、個別に相談をしてください。	